



10月20日開催の保護者説明会にご参加いただきました保護者の皆さん、ありがとうございました。市内3法人4保育園(長須賀保育園、さとの保育園、木更津むつみ保育園、岩根保育園)は来年4月1日から幼保連携型認定こども園に移行します。岩根保育園は、最後に保護者説明会を開催しましたが、市職員の話では保護者の皆さんの参加が一番多かったということです。とても誇らしく思いました。日頃から岩根保育園の保育に関心を寄せていただいていることを改めて実感しました。

幼保連携型認定こども園に移行することにした理由を改めて説明させていただきます。認定こども園は、保育園機能と幼稚園機能を併せ持つ施設です。幼稚園児に当たる児童を行政用語で1号認定児と言います。保育園児に当たる児童を2号認定児(3歳以上)、3号認定児(3歳未満)と言います。1号認定児の認可定員は、各年齢5名ずつとしています。2号認定児の認可定員は、各年齢25名ずつ合計75名とし、なんら変更はありません。現在は待機児童解消のために認可定員を超えて受け入れをしています。3号認定も認可定員に変更はありません。認定こども園に入園を希望する保護者は、1号認定は保育園に、2・3号認定は市役所に入園申請書を提出していただきます。保育料の決定は住民税額により市役所が行います。これも変更はありません。すべての保護者は市役所ではなく、口座振替により保育園に収めていただくこととなります。保育園としては、保育料収納のための口座を新たに開設する予定であります。

平成30年4月1日現在、認定こども園は全国で6,160箇所、そのうち幼保連携型認定こども園は4,409箇所あります。国の労働政策によっては認可保育所から幼保連携型認定こども園に移行する施設が増加すると思われます。保護者が仕事を辞めたことにより保育園を退園することなく、乳児期から慣れ親しんだ岩根保育園で卒園できるようになれば、子どもも保護者も安心できると思います。(その場合は、2号認定から1号認定に変更する書類上の手続きが必要になります)また、木更津市長は待機児童を解消することを表明しました。ここ数年、1・2歳児を中心に待機児童が増加傾向にあります。認可保育園、認定こども園、分園、小規模保育等の新設により、市内の保育施設も増加していますが、保育ニーズに対応できていません。3歳以上児においては、1日の就労時間が短い方であれば1号認定を受けることにより保育園入園を待つ必要がなくなります。転出等で2号認定に空きができれば認定変更をすることで保育時間を伸ばすことができます。結果的に木更津市の待機児童解消に少しでもお役に立てればという思いもあります。保護者の就労の有無に関わらず卒園まで岩根保育園で保育・教育を受けることができる幼保連携型認定こども園に移行した最も大きな理由です。

さて、岩根保育園は昭和21年9月から保育園を運営してきました。児童福祉法が制定されたのが昭和22年ですから、国の保育制度がなかった頃から保育園を設置・運営してきたこととなります。創立70年を超えて保護者の皆様の信頼に応えるべく日々努力を続けています。「子どもの健やかな成長を願い、保護者の皆さんと手を携える保育園運営」を目指してきました。幼保連携型認定こども園に移行しても、運営方針にいささかの変更はありません。時代の要請に応え、さらに充実した乳幼児施設として保護者の皆さんと共に乳幼児保育・教育を行っていきます。今後ともご支援宜しく願います。

(理事長 平野弘和)